

**「令和 8 年度価格転嫁・所得向上気運醸成イベント等委託業務」  
企画提案募集要項**

沖縄県商工労働部中小企業支援課は、「令和 8 年度価格転嫁・所得向上気運醸成イベント等委託業務」の実施に関する委託先を公募する。企画提案を行う者は、以下の事項を承知の上、企画提案書を提出すること。

**1 委託業務名**

令和 8 年度価格転嫁・所得向上気運醸成イベント等委託業務

**2 業務の目的及び概要**

本業務は、県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化を実現するため、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を企業間取引において適切に価格転嫁することについての気運を醸成するとともに、県内中小・小規模事業者における賃金の引上げを推進することにより、サプライチェーン全体での付加価値の向上を図り、もって未来への投資が生み出される経済の好循環を構築し、地域経済の活性化に寄与することを目的として実施する。なお、受託者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 適切な価格転嫁及び賃金の引上げに関する全県的な理解促進につながるイベント等の企画運営等一式
- (2) 報告書及び広報用リーフレットの作成

**3 企画提案上限額及び実施期間**

4,246,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

契約締結の日から令和 9 年 3 月 12 日まで

**4 参加資格**

- (1) 沖縄県内に事業所を有する民間企業・団体等。または、県内に事業所を有する者が 1 人以上参加する共同企業体（以下コンソーシアム）でも応募可能とし、その要件は次のとおりとする。
  - ア コンソーシアムの中に管理法人等を 1 者置くものとする。管理法人等は、本事業の運営管理、構成員相互の調整・連携、事務管理を行う機関とし、代表して申請すること。
  - イ 管理法人等は当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤・管理能力を有すること。
  - ウ 管理法人等は県内に事業所等を有し、進捗報告や協議に円滑に対応できる体制を有すること。
- (2) 本事業と同種の実績があり、企画並びに実施に必要な知識・経験・実施体制を有していること。
- (3) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤および資金等の管理能力を有していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定を準用する（ただし、一般競争入札参加資格を欠く者を除く）。

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。コンソーシアムの場合は、構成員全員がこの要件を満たすこと。

- (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
- (9) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を払っていること。
- (10) 労働関係法令を遵守していること。
- (11) コンソーシアムの場合は、管理法人等は全要件、全構成員が(4)から(10)までの要件を満たすこと。
- (12) コンソーシアムの構成員が、他のコンソーシアムの構成員となって応募する、単体として応募するなど、重複して参加することはできない。

## 5 業務委託仕様、企画提案書類について

- (1) 提出期限：令和8年9月18日（金）12時（厳守）
- (2) 提出場所：沖縄県商工労働部中小企業支援課（沖縄県庁8階）  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 中小企業支援課（持参又は郵送）
- (3) 提出方法：下記必要書類（正本1部（片面印刷）、写し6部（長辺とじ両面印刷）、計7部）をA4型ファイルに綴り、持参もしくは郵送（書留郵便）にて提出。期限までに必着とする。なお、副本は全て正本の複写とする。
- (4) 提出書類一式

|                                                     |                                                                             |       |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------|
| ア                                                   | 応募申請書                                                                       | 〔様式1〕 |
| イ                                                   | 企画提案書                                                                       | 〔様式2〕 |
| 企画提案の記載方法は任意だが、別添「 <u>企画提案仕様書</u> 」を踏まえ、以下の項目を必ず記載。 |                                                                             |       |
| (ア)                                                 | 実施するイベント等の内容（実施回数、実施時期、次第、具体的内容、講師等の選定案等を含む。）                               |       |
| (イ)                                                 | 「パートナーシップ構築宣言」及び「沖縄県所得向上応援企業認証制度」の普及拡大に向けた工夫等の内容                            |       |
| (ウ)                                                 | 活動目標（集客目標）及び実現可能と考える理由等                                                     |       |
| (エ)                                                 | イベント等の集客に係る広報等の具体的提案                                                        |       |
| (オ)                                                 | 類似のイベント等の開催実績、統轄担当者の業務実績                                                    |       |
| (カ)                                                 | イベント等の効果を県内事業者に波及させる方法                                                      |       |
| ウ                                                   | 法人概要表                                                                       | 〔様式3〕 |
| エ                                                   | 経費見積書                                                                       | 〔様式4〕 |
| オ                                                   | 事業計画                                                                        | 〔様式5〕 |
| カ                                                   | 実施体制                                                                        | 〔様式6〕 |
| キ                                                   | 誓約書                                                                         | 〔様式7〕 |
| ク                                                   | 定款又は寄附行為及び登記事項証明書                                                           |       |
| ケ                                                   | 直近3期分の事業報告書、貸借対照表、収支決算書等の経理的基礎を有することを明らかにする書類（設立後、3期を迎えていない法人にあつては、直近までのもの） |       |
| コ                                                   | （※コンソーシアムの場合）コンソーシアム協定書、上記ウ・キ・ク・ケを構成員毎に提出                                   |       |

## 6 応募スケジュール（以下から記載する日時の年は、全て令和8年とする）

契約までのスケジュールは次のとおりを予定しているが、変更することもあり得る。

- (1) 公募期間：公告の日～9月18日（金）12:00 応募書類必着
- (2) 質問期間：公告の日～9月8日（火）17:00 受付分まで
- (3) 企画提案審査（プレゼンテーション審査）：10月2日（金）予定（別途通知）
- (4) 委託事業者決定及び審査結果通知：10月上旬
- (5) 契約締結、事業開始：10月上旬～中旬（予定）

## 7 審査・選定方法

(1) 書類審査（※応募者多数の場合のみ実施）

- ア 応募者多数の場合は、中小企業支援課において書類審査を行い、選定された者のみを対象にプレゼンテーションを行う。
- イ 書類審査結果は、令和8年9月25日（金）までに通知予定であり、選定された事業者にはプレゼンテーション審査の場所と時間を通知し、選定されなかった事業者には結果のみを通知する。

(2) プレゼンテーション審査

- ア 沖縄県商工労働部内に設置する「令和8年度価格転嫁・所得向上気運醸成イベント等委託業務委託業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、応募者自ら企画提案書の内容や経費等についてプレゼンテーションを行った後、選定委員会において、その内容等を審査し、提案内容の優れた順で順位をつける。また、選定委員会は非公開で行い、審査経過等に関する問い合わせには応じない。

なお、一定水準を満たした提案がないと判断された場合には該当者なしとする。

- イ 審査委員会からの意見に基づき、順位の高い応募者と中小企業支援課において協議を行い、委託範囲を決定し契約を締結する。

ウ 審査の概要

- (ア) 日 時：令和8年10月2日（金）（予定）
- (イ) 場 所：沖縄県庁内会議室
- (ウ) 説明方法：提出した資料に基づき説明すること。（プロジェクター等の使用は不可）
- (エ) 説 明 者：審査会場への入場は2名以内とする。
- ※ 日時、場所等は参加者確定後に通知する。
- ※ 応募の状況等に応じて日程を変更することがある。

エ 結果の通知

審査結果は、県から電子メールで送信した後、追って書面にて通知する。

(3) 選定審査においては、以下の沖縄県の認証制度等の取得状況を加味することとする。これらの認証制度を取得している場合は、取得していることが分かる根拠資料を企画提案書に添付すること。

- ・所得向上応援企業認証制度
- ・経営革新計画認証制度
- ・人材育成企業認証制度
- ・ワーク・ライフ・バランス企業認証制度
- ・パートナーシップ構築宣言企業

## 8 審査基準

- (1) 適合性 事業の趣旨、目的に沿った提案であること
- (2) 実行性 確実に業務を遂行できる能力・実施体制等を有していること
- (3) 具体性 提案内容が具体的かつ効果的であること
- (4) 経済性 事業を遂行するに当たり、妥当な積算となっていること
- (5) 総合評価 上記個別の審査項目を踏まえた総合評価

## 9 契約

委託先候補者と委託業務の内容・契約条項を協議したうえで、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を締結する。

契約金額は、委託先候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内において決定する。なお、提出された経費見積書と同額とならない場合がある。

## 10 質問事項

- (1) 質問方法：本募集要項及び企画提案仕様書に関して質問がある場合は、質問書〔様式9〕に質問事項を記入のうえ、電子メール又はFAXによって提出することとし、送信後速やかに問い合わせ先の担当まで電話連絡し、受信の確認を行うこと。
- (2) 問い合わせ先：沖縄県商工労働部中小企業支援課（担当：桃原）沖縄県那覇市泉崎 1-2-2  
電話：098-866-2343（質問期間中の平日 10：00～16:00 を問い合わせ対応時間とする。）  
FAX：098-861-4661 E-mail：[aa052108@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa052108@pref.okinawa.lg.jp)
- (3) 回答方法等：その都度、質問書の送信元アドレス宛に電子メールにて回答する。

## 11 経費の計上

- (1) 対象経費：事業の執行に必要な経費であり、具体的には次のとおりとする。

| 経費項目      | 内 容                                                                                |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| I. 直接人件費  | 事業に直接従事する者の直接作業時間に対する人件費（雇用関係にある者）                                                 |
| II. 直接経費  | 旅費、使用料、謝金、借料及び損料、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等<br>本事業に直接必要な経費                                  |
| III. 再委託費 | 県との取決めにおいて、受注者が当該事業の一部を他者に行わせる（委任又は準委任）ために必要な経費。再委託費は、総経費の 50%未満とすること              |
| IV. 一般管理費 | 経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた経費<br>「（直接人件費+直接経費－再委託費）の 10%以内」 |
| V. 消費税    | 上記の単価にすでに含まれている場合には、消費税相当額を除いたうえで経費を計上すること。また、消費税及び地方消費税として 10%（1 円未満切捨て）で計算すること。  |

- (2) 直接経費として計上できない経費

|                                        |               |
|----------------------------------------|---------------|
| ・ 事業中の事故・災害処理のための経費<br>・ その他事業に関係のない経費 | ・ 建物等施設に関する経費 |
|----------------------------------------|---------------|

## 12 その他の留意事項

- (1) 応募から契約までに係る諸経費については、企画提案者の負担とすること。
- (2) 今回の募集は、提案優先順位を決定するものであり、契約を保証するものではないこと。
- (3) 実施は、県と協議で進めていくものとし、全提案内容の実施を保証するものではないこと。
- (4) 委託業務の適正を期するため、必要があるときは、委託者に対し報告を求め、または沖縄県職員が事業所に立ち入り、帳簿類その他の物件の検査や質問等ができること。
- (5) 委託業務完了にあたり、帳簿類の確認ができない場合は、委託料を減額する場合があること。
- (6) 契約の際の契約保証金は契約金額の 100 分の 10 以上とする。ただし沖縄県財務規則第 101 条第 2 項の各号（類似事業の実績等）いずれかに該当すると認められるときは、全部又は一部を免除する。
- (7) 受注者は、プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するものをいう。）及び ISMS 適合性評価制度における認証の取得に努めること。